

第 58 期教宣部連続講座

「部落差別解消推進法」を考える

「部落差別解消推進法」は、第一条（目的）において、「現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」と述べています。このように本法制定の背景には、インターネット上での同和地区名リストのばらまきや、「部落解放同盟関係者一覧」なる人名リストの暴露など、部落差別を助長・誘発する情報の拡散があります。

第 3 回は川口泰司さん（部落解放同盟山口県連合会書記長）を講師にお招きし、「ネット上における部落差別の現実と今後の課題」と題して、鳥取ループ・示現舎による「全国部落調査インターネット掲載事件」の詳細を伺いながら、「部落差別解消推進法」に実効性を持たせる今後のとりくみの在り方を考えます。

みなさまの積極的なご参加をお待ちしております。

第 3 回 2017 年 7 月 1 日（土）13：30～

ネット上における 部落差別の現実と今後の課題

講 師：川口泰司さん（部落解放同盟山口県連合会書記長）

場 所：神戸市教育会館 大ホール

神戸市中央区中山手通 4 丁目 10 番 5 号 TEL:078-222-4111

■お問い合わせ 部落解放同盟兵庫県連合会

〒650-0003 神戸市中央区山本通 4-22-25 兵庫人権会館

TEL：078-222-4747 / FAX：078-222-6976

mail：h.kenren@bll-hyogo.gr.jp